

神戸市における里親委託推進のための検討会（全4回） 主な意見（要旨）

1. 里親制度の広報・リクルートについて

- ・実際に委託につながる里親のリクルートについて、プロモーションの手法などの工夫が必要ではないか。
- ・里親制度を広く知ってもらうための広報は、自治体内で統一感を持って、官民が協働して一体的に実施することが効果的と考えられる。
- ・市域全体の広報と個別のリクルートについて、行政機関と各地域の里親支援機関が役割分担して実施することもできるのではないか。
- ・里親月間だけ広報するのではなく、常に市民が目にするところのできるような形での広報が必要だと思う。
- ・特別な人だけが里親になるのではなく、里親になろうという思いを持った人に里親になってもらって、しっかりとサポートする体制が必要ではないか。

2. 里親の確保について

- ・より多くの子どもを里親委託していくために、養育里親として登録される人を毎年一定数確保するとともに、委託後の支援を充実させていくことが求められる。
- ・確保すべき里親の必要数を見込むうえで、里親として一定年数活動した人がリタイアしていくことも想定しておく必要があると思う。
- ・未委託となっている里親の意向や状況をあらためて確認して、今後実際に委託ができるかどうかを再アセスメントする必要があるのではないか。
- ・養子縁組が成立した後も里親登録を継続している未委託里親に一時保護委託等をお願いすることも考えられると思う。

3. こどもの状況に応じた里親委託について

- ・学齢期以降の児童については、思春期特有の難しさもあるため、里親委託の期間を段階的に長くしていく等の配慮や、委託後の手厚いサポートが必要ではないか。
- ・児童養護施設に入所中の子どもについて再アセスメントを行い、こどもの意向を確認しながら、施設と連携して家庭復帰や里親委託を進めていくことも重要。
- ・週末里親や季節里親が里親登録者である場合は、こどもの意向も確認しながら、その里親宅への委託に向けて積極的に支援していくことも大切だと思う。

4. 里親家庭に対する養育支援の体制について

- ・里親同士がサポートしあえる仕組みとして、各区単位での里親のネットワークづくりや、里親支援事業を一部の区でモデル実施すること等も考えられるのではないか。
- ・里親家庭に対する保育所入所にかかる優先的な取り扱いや、保育所以外でも一時的なこどもの預かり等ができる地域資源の充実が求められるのではないか。

- ・里親が子どもの養育について不安やストレスを感じたときに、組織ではない、里親個人同士のつながりの中で思いを吐き出せるような仕組みが必要だと思う。
- ・里親会や里親支援機関が里親同士の交流の場を設けており、より多くの里親がそういった場を上手く活用できるように支援していく必要があるのではないか。
- ・里親のモチベーション向上やスキルアップの機会として、研修を受講する機会やそのための支援体制の確保が必要ではないか。
- ・委託解除後の里親に対する支援として、その里親自身が里親をやって良かったと思ってもらえるような働きかけをすることは非常に大切だと思う。

5. 親子関係再構築とパーマネンシー保障について

- ・里親に委託しているこどもの親子関係再構築支援を進めるにあたり、里親の持つ役割を十分に理解してもらえるように、研修や委託時の丁寧な説明が求められる。
- ・こどものパーマネンシー保障の第一の目的は家庭養育の維持であり、里親の役割として、長期養育だけではなく、家庭維持のための在宅支援も担うことができると思う。

6. 里親支援機関・里親支援専門相談員について

- ・神戸市には多くの里親支援機関があり、その強みを最大限に発揮するためには、行政機関がリーダーシップを取りながらマネジメントしていく必要があるのではないか。
- ・各施設の里親支援専門相談員によるソーシャルワークの質をさらに向上させていくため、支援内容について共通のスーパーバイズを受ける場があると良いと思う。

7. 児童相談所の体制について

- ・里親のマッチングや委託後の支援には高い専門性が求められ、児童相談所の里親支援に関わる体制の充実と職員の計画的な育成や配置が必要だと思う。
- ・児童相談所において、里親委託に関わる職員に適切なアドバイスやスーパーバイズができる体制を確保し、様々な事例への対応のノウハウを蓄積していくことが大切。

8. 里親委託推進にかかる取組方針について

- ・まずは乳幼児の里親委託を積極的に進めていく必要がある。
- ・多くの課題があるが、優先順位をつけて戦略的に取り組むことが求められる。